

各 位

会社名 株式会社クロスフォー

代表者 代表取締役社長 土橋 秀位

(コード番号:7810 東証スタンダード市場)

問合せ先 取締役

山口 毅

(TEL.057-008-9640)

第5回新株予約権の放棄に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、当社および当社子会社取締役、ならびに当社従業員に対して発行した第5回新株予約権について、下記のとおり、放棄の申し出を受けました。そのため、当該新株予約権は消滅し、特別利益を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 消滅する新株予約権の内容

第5回新株予約権

(1) 取締役会決議日	2017年10月27日
(2) 新株予約権の割当対象者	当社取締役5名、従業員32名、子会社取締役3名
(3) 新株予約権の行使期間	2019年10月28日~2024年10月27日
(4) 発行した新株予約権の数	800 個
(5) 新株予約権の目的である株式の数	普通株式 160,000 株
(6) 新株予約権の行使価格	1 株当たり 676 円
(7) 放棄される新株予約権の個数(株数)	768 個(153,600 株)
(8) 放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

(注1)本件放棄(2024年7月31日付)の実行前において、新株予約権の割当対象者の退職等に伴い、既に32個が失効となっております。

(注2)2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株 予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されています。

2. 消滅の理由について

中長期的な当社グループの業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、当社および当社子会社取締役、ならびに当社従業員に対して、無償にて第5回新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、その権利行使価額が時価を著しく上回る状況にあり、発行当初に想定していたイ

ンセンティブプランとしての役割を十分に果たしているとは言い難い状況の中、第5回新株予約権者から自主的に権利放棄の申し出があり、当該新株予約権が消滅するものであります。

新株予約権の消滅日 2024年7月31日

4. 特別利益の計上について

本件放棄の実行により、2024年7月期通期決算において、貸借対照表の純資産の部に計上しておりました新株予約権35百万円を取り崩し、新株予約権戻入益として特別利益に計上いたします。当該新株予約権戻入益による今期業績に与える影響につきましては、本日公表の「2024年7月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以上